

17 還 付 金

17 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分 ①	支 払 委 託 官 分 ②	合 計 ① + ②
	千円	千円	千円
平成 11 年 度	316,191,320	6,562,756	322,754,076
12	285,362,011	6,406,422	291,768,433
13	311,602,327	7,154,647	318,756,974
14	332,528,388	7,702,766	340,231,154
15	323,542,974	—	323,542,974
源 泉 所 得 税	150,288,501	—	150,288,501
申 告 所 得 税	19,024,158	—	19,024,158
法 人 税	41,493,230	—	41,493,230
消 費 税 及 地 方 消 費 税	103,076,944	—	103,076,944
そ の 他	9,660,142	—	9,660,142
還 付 金 合 計	323,542,974	—	323,542,974

調査期間：平成15年4月1日から平成16年3月31日

用語の説明：支払命令官とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官とは、それが郵便局扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。